

川口市選管告示第17号

令和8年2月1日執行の川口市長選挙及び川口市議会議員補欠選挙における期日前投票所
当該期日前投票所を設ける期間及び時間は、次のとおりである。

令和8年1月25日

川口市選挙管理委員会
委員長 板橋 智之

期日前投票所		期日前投票所を 設ける期間	期日前投票所を設ける時間
川口市役所 第一本庁舎内	川口市青木2丁目1番1号	令和8年1月26日 から 令和8年1月31日 まで	午前8時30分から 午後8時00分
川口駅前行政 センター内	川口市川口1丁目1番1号		午前10時00分から 午後8時00分
東川口駅前行政	川口市戸塚2丁目1番1号		午前10時00分から 午後5時00分
芝支所内	川口市大字芝6247番地		午前10時00分から 午後5時00分
新郷支所内	川口市大字東本郷944番地の1		午前10時00分から 午後5時00分
神根支所内	川口市大字神戸6番地の1		午前10時00分から 午後5時00分
安行公民館内	川口市大字安行原2174番地		午前10時00分から 午後5時00分
戸塚公民館内	川口市戸塚東3丁目7番1号		午前10時00分から 午後5時00分
鳩ヶ谷庁舎内	川口市三ツ和1丁目14番3号		午前10時00分から 午後8時00分